

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



# 組合会報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京都民主個人タクシー事業協同組合  
足立区六月2丁目16番8号  
電話：3884-1880  
FAX：3884-1946

## ☆ 暑さに向けて愛車の整備を ☆

### ◇◇巻 頭 言◇◇



東洋のガラパゴス。小笠原諸島、いのち育む楽園が世界自然遺産に登録。漂う古の歴史の薫り、岩手『平泉』を世界文

化遺産に登録「震災復興の光を東北に届けよう」。はや七夕の月、6日から開かれる入谷の朝顔市。

浅

草のほおずき市は東京の夏の名物である。そして

梅雨時は食中毒が起きやすいので注意。「夏に増える熱中症を防ごう」①暑さを避ける②服装を工夫する③こまめに水分・塩分補給④急に暑くなった日に注意。以上を予防のために心掛けていただき、日頃から十分な睡眠、暴飲暴食を控え、適度な運動で自ら健康管理に充分注意し健康第一で無事故無違反の営業をお願い申し上げます。

## ○東京タクシーセンター○

7月度特別公開指導

月 日…………平成23年7月29日（金）  
時 間…………午後10時～翌午前1時まで  
場 所…………銀座・新橋地区・渋谷駅周辺  
指導内容：：：：：：：：：：違法行為、タクシー乗り場等適正

運営推進制度規制無視の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務。

## ○（社）全国個人タクシー協会○

★個人タクシー事業者基本調査票についてのアンケートをお願いいたします。この調査は、個人タクシー事業者全員を対象に実施しております。個人タクシーについて、利用者に正しく理解してもらうための資料に役立てることが目的です。調査の精度向上のためにも、ぜひ、回答にご協力をお願い致します。★6月分の営業状況、記入がありますので、後日FAXにて送付いたします。記入していただき、組合に提出をお願い致します。★

## ○日個連都営協より○

第34回総代会より 事業計画（抜粋）

タクシーチケットに関する事業（1）昼間稼働率の増加等のニーズに応じた利便性の向上に努める

（2）タクシーサービスの強化・向上を図る（3）チケット利用に係る顧客データの作成等を実施する（4）資質向上の標章であるマスターズ制度の参加率を向上させる（5）旅客に優秀さを周知するため、タクシーセンターの優良運転者表彰を積極的に受賞する

タクシー無線に関する事業（1）無線配車利用促進の為に利用向上策を検討する（2）無線配車の拡大を図るため顧客への宣伝を行う（3）昼間受注に対応するためのインセンティブ制度の推進を図る（4）指定配車、指名配車等のあり方について検討する（5）車両代替の納車遅れ等特殊事態における休止制度の導入を検討する（6）配車システム機器の保守期間終了に伴う対応策を検討する

カード決済に関する事業（1）カード決済端末機のアナログ波からデジタル波への代替を確実な推進する（2）全ての「ちょうちんタクシー」にカード決済端末機の装着を推進する（3）メーター器連動型カード決済端末機の導入を研究する（4）ICカード等に対応した決済機器の導入について検討する

共同購買等に関する事業（1）LPG・ガソリン購入のスケールメリットを研究する（2）新規加入者のネクストETCカード利用100%に取り組む（3）既存組合員

のネクストETCカードへの切替を促進する  
 (4) ネクストETCカード還元率の引き上げにより利用促進を検討する (5) 物品販売の取扱方法を研究し、販売の促進を図る (6) Net2B (富士通コワーコ) の利用促進する (7) 組合員のニーズにあった物品販売品目を検討する。**教育及び情報提供に関する事業**①事業者意識の改革と資質の向上②支部役員に対する研修会の開催 (1) 新規加入者講習会実施時期の固定と講習内容の充実 (2) 組合員の意識改革を求める指定講習会の開催 (3) サービス強化月間の実施と事業者指導の実施 (4) 支部役員研修会の実施 (5) 営業の適正化と街頭指導の実施。**福利厚生に関する事業** (1) 慶弔見舞金の支給 (2) 組合員で構成されるサークル活動に対する助成 (3) 組合員及びその家族が利用できる格安の旅行斡旋等を充実させる。**交通事故防止及び輸送の安全確保** (1) 飲酒運転撲滅のため、アルコールチェッカーによる確認の徹底 (2) 事故誘発の原因となる無車検走行、最高速度違反の撲滅 (3) 乗車禁止区域での付け待ち、二重駐車等による交通妨害の撲滅 (4) 交通共済と連携した事故防止講習会の実施 (5) ドライブレコーダー、防犯カメラの装着促進 (6) 防犯板の装着促進。**社会への貢献** (1) 環境に優しいタクシー事業の推進 (2) 交通共済と連携した事故防止講習会を開催する (3) 子供110番のほか、ボランティアによる社会貢献に努める (4) 東日本大震災の被災者に対する義援金を持続的に募る。**新規組合員の確保** (1) 事業譲渡協力金給付制度を活用し譲渡譲受申請を促進する (2) 各支部が協力して新たな個人タクシー希望者を積極的に確保する (3) 勉強会の充実を図る (4) タクシー会社の乗務員との親交を深める。

## ○日個連交通共済○

★ 平成23年度無事故表彰者 (9名)

第25回通常総代会より 事業計画 (抜粋)

**3年で累積赤字の解消を目標に**—昨年、共済掛金の改定を実施して2年目に当たるが、68,12

7,981円の赤字が残る結果になり、昨年並みに今年度も給付金を抑制できれば23年度の期末には累積赤字の解消が期待できます。運営規約第6条で、脱会者の出

資金の払戻が正味資産額から割り出されることによって、現在は満額返済されていません。共済規程の見直し、運営規約の遵守事項の割引制度等については、赤字解消が先決であるとの結論に達し、今年度は見送ります。事故防止に関しては、プロ中のプロの自覚を持って、目標である事故発生率10%以下を

是非達成しましょう。昨年度は、飲酒運転による事故が2件、轢き逃げ事故が3件も発生してしまい痛恨の極みであり、重大事故を撲滅しなければなりません。**事業用自動車総合安全プラン2009年**の数値を基準として、それ以後の10年間で人身・死亡事故を半減させ、飲酒運転ゼロを目標としました。**各支部で1%ずつ人身事故を減らしていけば**、決して達成出来ない数字ではないと思います。組合員の皆様のご協力をお願い致します。平成16年度より、交通共済が取り扱っている車載カメラは、2,600台の車両に装着されており、今回導入が決定した一体型カメラサイバーアイV2Xは、都営協が取り扱います。取付費用は共済の指定工場で行った場合に限り、5,000円を限度として交通共済が負担致します。

## ○換金より○

**6月末日迄のチケットの換金は、7月1日(金)迄に。**

法務省(HMS)・帝人(株)乗車券の取り扱いについては、**すべての欄に記入していただいで下さい。**記入していただけない場合は、受領しないようお願い致します。

## ○事務局より○

車検・メーター検査・運転免許更新が済みましたらコピーの提出を事務局まで必ずお願い致します。新表示灯を取り換えましたら古い表示灯は、組合に返納して下さい。**組合賦課金等は毎月10日迄に**必ず納金して下さい。未納の方は早急の納金を御願ひ致します。**日別票の未提出者は期日の厳守を。**

○友の会…○



月 日	定 期	場 所
7月6日(水)	1ヶ月	足立協組内
7月12日(火)	3ヶ月	トヨペット足立店
7月26日(火)	3ヶ月	トヨペット入谷店

○勉強会○

月 日	曜 日	時 間
7月 3日	日	AM9, 30~PM5, 00
7月 9日	土	PM1. 00~PM5, 00
7月 10日	日	AM9, 30~PM5, 00

★受講生を一人でも多く啓蒙して下さいます様よろしく御願い申し上げます。

★抗菌・消臭シート 自然の恵み「可視光触媒」のチカラで半永久的に使える 特別価格 ¥3,000 で販売